

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和7年10月30日	
工事名	西部浄化センターワークス第一次亜塩貯留タンク更新工事	
工事概要	次亜塩貯留タンクの更新工事	
契約金額(税込)	金12,650,000円	
契約の相手方	日立プラントサービス株式会社中部支店	
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>当該設備は、浄化センターの処理水を矢田川へ放流する際に大腸菌等の滅菌を行うための薬品を貯蔵する設備であり、現在経年劣化による亀裂により漏洩するため仮設タンクにて運用しているが、制御ができないため、緊急的に更新を行う必要がある。</p> <p>日立プラントサービス株式会社中部支店は、当該設備を設置した業者であり、設備内容、付帯機器設備に精通し、迅速に必要となる設備を手配でき、また、本業務を早急に実施できる業者であることから、同社を選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。